



**(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）**

**①合目的性・公平性・効果性**

おはなし会、映画会、ワークショップ等の幅広い行事を開催するなど児童への安全・健全な遊びの提供や子育て世帯の交流の促進や、また、年間を通して母親クラブの活動を支援するなど、センターの設置目的を履行している。

**(2)業務内容**

**①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）**

保育園経営のノウハウを活かし、安全・安心な施設の管理運営が行われており、市仕様書に基づき適切に事業は実施されている。

**②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）**

館長1名のほか、2名以上の配置を義務づけている児童厚生員を3名（2名常駐）、修繕担当を1名配置するなど業務の分担化が図られている。また、市立図書館が企画する読書グループ連絡会等の研修会等にも参加し、館内でのおはなし会等のスキルアップを図っている。

**③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）**

経理は、指定管理者（敬心会）の本部の経理部門で行い、また、施設保守等は、専門業者へ委託するなど、適正な事務の執行が図られている。

**④安全性（安全管理・緊急時等の対応）**

毎朝の遊具の安全点検のほか、定期的な点検・補修や清掃を行い事故防止に努めている。また、防火訓練・避難訓練の年2回の実施や台風等の災害が予想される場合には市側とその都度、連絡調整を行うなど安全管理にも努めている。

**⑤社会性（環境等への配慮）**

施設周辺の除草・伐採・側溝の汚泥の除去などを定期的実施して地域の環境整備に努めるとともに、自然光・風を多く利用して節電等を図るなど環境に配慮した運営に努めている。

**(3)事業収支**

**①経済性**

当該施設の利用目的や施設の形状から貸館での利用料金の収入を見込めないが、光熱水費の節減やイベント等の自主制作により経費削減に努めている。

**(4)団体の経営状態**

**①経営の健全性**

敬心会は、敬心保育園・寿敬心保育園や西原台学童育成クラブのほか高齢者・障がい者施設などを運営している。

# 施設概要調書

## 1 施設の概要

施設名	鹿屋市児童センター		所管課:子育て支援課
所在地	鹿屋市今坂町12440番地6		設置年月日: S55. 4. 1
設置目的	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに団体活動の育成助長を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市児童センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m <sup>2</sup> ) 15302.61	
		延床面積 (m <sup>2</sup> ) 300.36	
		《有料》 遊戯室8:30~12:00→470円 13:00~17:00→570円 集会室8:30~12:00→340円 13:00~17:00→470円  《無料》	
	事業概要	(1) 児童センターの事業実施 (2) 施設の設置目的に沿った指定管理者が独自に企画した事業	

## 2 経営分析評価指標

①事業収支	△580千円	④外部委託費比率	7.5%
②利用料金比率	0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	960円
③人件費比率	84.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	906円

※ 少数点第2位四捨五入

## 3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
開館日数	307日	307日
開館時間	午前8時30分~午後5時	午前8時30分~午後5時
事業開催	54回	51回

## 4 利用実績

項目	合計	内訳			
		未就学児	小学生	中高生	大人
施設利用人数	11,068人	3,100人	3,907人	976人	3,085人

## 5 事業収支

(単位:千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利 用収入	遊戯室	0	0
	集会室	0	0
	計	0	0
指定管理料		9,082	9,990
その他収入(自動販売機他)		0	50
前年度事業費残額		0	
収入計(A)		9,082	10,040
事業費		81	67
人件費		7,655	8,969
修繕費		91	110
通信運搬費		95	109
施設管理費		84	113
印刷製本費		58	64
光熱水費		246	318
委託料		704	795
保険料		65	67
雑費		3	8
支出計(B)		9,082	10,620
収支(A) - (B)		0	△580

※実施計画(事業計画書より)の額は、消費税及び地方消費税を除いた額で表示しています。

## 指定管理者自己評価表

R5 年 5 月 19 日

指定管理者 社会福祉法人 敬心会施 設 名 鹿屋市児童センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	今年度もコロナ感染拡大防止対策に配慮し、行事内容においても変更せざるを得ない所もあった。利用者の減少はやむを得ないものと考えられる。 利用者の対応については、職員が適切に対応し苦情はなく、喜んで帰られる利用者が多かった。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。